

委任状の偽造及び偽造した委任状の使用は**犯罪**であり、刑法により処罰されます。
※私文書偽造罪・偽造私文書等行使

記入例

委任状

代理人住所 埼玉県熊谷市中曽根654-1
氏名 大里 一郎
生年月日 昭和●年●月●日

上記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。

委任事項 1 限度額適用認定証の申請及び受領に関すること。
2 _____
3 _____

令和 ● 年 ● 月 ● 日

熊谷市長 あて

委任者住所 埼玉県熊谷市宮町2-47-1
氏名 熊谷 太郎 (法人の場合代表者印)
生年月日 昭和●年●月●日

電話（昼間連絡の取れるもの） 048-524-1111

※委任事項が不明確で判断できないときは、電話にて確認させていただく場合があります。

登録印

注②

注意事項

- ① **すべての欄を委任者ご本人がお書きください。（パソコン等による入力、記載は不可）**
- ② 印鑑登録の場合は、登録する印鑑を「登録印」欄に押印してください。
- ③ 委任者が法人の場合、氏名欄には「法人名・役職名・代表者名」を記入の上、「代表者印」を押印してください。
- ④ 窓口では代理人確認のため、運転免許証等官公署発行の顔写真付のもの1点、又は健康保険資格確認書や年金手帳等と通帳や社員証等の計2点以上の提示を求めます。

下記に該当する場合は、委任事項に御記入ください。

- (1) 限度額適用認定証の交付に当たり、国民健康保険税に未納分がある世帯の方については、世帯主に代わり納税相談をしていただく必要があります。必要に応じて「納税相談に関すること。」について世帯主から委任をいただってください。
- (2) 所得区分を判定するために、世帯主及び国民健康保険加入者全員の市・県民税申告が必要です。必要に応じて「市・県民税申告に関すること。」について未申告者から委任をいただってください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をコンビニエンスストアで取得できます！ ご本人が取得すれば安心です♪
【取得可能な各種証明】 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市民税県民税課税（非課税）証明書、
(本籍が熊谷の方のみ) 戸籍証明書及び戸籍の附票の写し
※取得には条件があります。くわしくは熊谷市ホームページをご確認ください。
※6時30分から23時まで(12月29日から1月3日を除く)。その他メンテナンスなどにより利用できない場合があります。